

「転落防止柵改築(泉涌寺)」仕様書

(担当: 昌子、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

転落防止柵改築(泉涌寺)

2 目的及び概要

本市が管理する水路(東山区泉涌寺山内町)において、大雨時の越水対策として、既存の転落防止柵に鋼板を設置するものである。

3 期間

令和8年 12月15日まで

4 場所

京都市東山区泉涌寺山内町地内

5 範囲

【別紙1】箇所図 【別紙2】現地状況写真

6 見積項目

○ 鋼板設置

- ・延長約15m、厚さ2.3mm、高さ 40cm 程度(出入口加工する溶接を行う鋼板は厚み 3.2mmを使用)
- ・必要に応じ鋼板寸法を加工して設置すること
- ・防腐処理(めっき加工)を行うこと

○ 出入口加工(アングルを溶接にて固定。ハンドル設置。別紙2参照) 2か所

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な材料費、労務費、重機及び機械工具類の賃料・損料、発生材の処分費、現場仮設費、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 施工の際、周辺の樹木に損傷がないよう十分注意して施工すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 作業日が決定した際、作業予定日の 2 週間前までに報告すること。
- 民有地で借地をして作業するため、作業後の清掃を徹底すること。

箇所図

【別紙 1】

東山区泉涌寺山内町地内



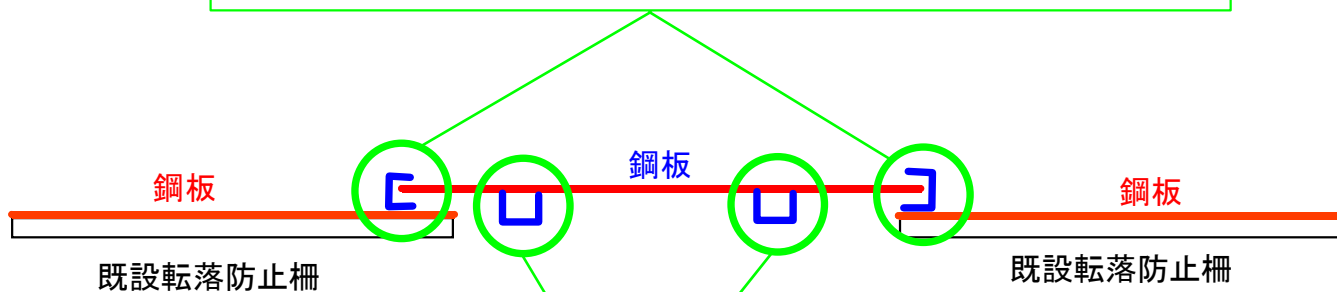
● 業務履行箇所





出入り口設置イメージ

アングルを鋼板に溶接し、中間の鋼板を上下に開閉できるようにする



鉄筋等を加工し、ハンドルを溶接する。